

5月の相談

日 開催日 時 時間 所 場所
 予 予約受付 問 問い合わせ先

法律相談（要予約） 11日(木)

時 13:30～16:30 所 市役所1階 相談室
 予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
 ※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談員による行政相談 9日(火)、23日(火)

時 9:30～11:30 所 市役所1階 相談室
 問 市民生活課 ☎22-1116

司法書士による法律相談 26日(金)

時 14:00～16:00 所 ひまわり会館1階
 問 市民生活課 ☎22-1116
 ※混雑時は、お待ちいただくことがあります。

消費生活相談 平日開館

時 9:30～16:30 所 社会福祉会館3階（阿南駅南隣）
 問 消費生活センター ☎24-3251

特設人権相談 10日(水)

時 13:30～16:00 所 羽ノ浦公民館、那賀川社会福祉会館応接室
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権相談 19日(金)

時 13:30～16:00 所 ひまわり会館1階
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談（要予約）

日 2・9・16・23・30日 時 13:00～17:00
 日 12・26日 時 13:00～16:00
 所 市民会館2階 相談室 予 随時
 問 男女共同参画室相談予約電話 ☎22-0361

年金相談（要予約） 10日(水)

時 9:30～15:30 所 市商工業振興センター
 予 1カ月前から電話による完全予約制
 問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
 ※6月の相談日はありません。

子育て家庭教育電話相談（来所相談も可）

日 月曜日～金曜日（祝日除く） 時 9:00～12:00
 問 家庭教育支援チーム「育みクラブ」 ☎42-3885

心配ごと相談 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

時 10:00～15:00 所 市民会館内社会福祉協議会
 問 社会福祉協議会 ☎23-7288

5月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00～17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせは
3日	阿南中央病院内	宝田町	☎22-1313
4日	木下産婦人科内科医院	学原町	☎23-3600
5日	けんなんメンタルクリニック	日開野町	☎23-6522
7日	岸 医 院	富岡町	☎23-0272
14日	玉 眞 病 院	宝田町	☎23-0551
21日	阿南中央病院内	宝田町	☎22-1313
28日	井 原 医 院	見能林町	☎21-0021

※市内の休日医療機関は、変更される場合がありますので、阿南市医師会（☎22-1313）までお問い合わせください。

●夜間(毎日)の当番 17:00～22:00

市内の医療機関または阿南中央病院内
 ※阿南市医師会（☎22-1313）までお問い合わせください。

●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。（事前の電話連絡は不要です。）

5月の市税

- 平成29年度分の市県民税・国民健康保険税第1期分から口座振替を希望される場合は、5月15日(月)までに指定金融機関の窓口で手続きをしてください。全期前納から期別納付への変更も同様です。

日曜相談窓口 28日(日) 8:30～17:00（市役所納税課）

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。
 なお、課税の内容についての相談は受け付けておりません。
 問い合わせは 納税課（☎22-1792）へ

5月の平日延長窓口

17日(水) 17:15～18:15

- 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付

（※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。）

5月17日(水)から、新庁舎1階で実施します。

市民生活課（☎22-1116）へ

- 納税相談 納税課（☎22-1792）へ

スポーツ施設5月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール)	1・8・15・22・29日
那賀川スポーツセンター	8・10・17・24・31日
羽ノ浦総合国民体育館	1・8・15・22・29日
羽ノ浦健康スポーツランド	1・8・15・22・29日
県南部健康運動公園	2・9・16・23・30日

人口と世帯数

人口 74,459人（-329） 世帯数 30,654世帯（-8）
 (男) 35,948人（-174）
 (女) 38,511人（-155）

※平成29年3月末日現在
 カッコ内は前月対比

編集室の窓

若葉がまぶしい季節。新庁舎が完成しました。庁舎中央には吹き抜けの大空間「あなんフォーラム」が広がります。それは阿南市の魅力を四方八方へ発散しているよう。新庁舎が市の象徴となり、永く市民に愛される庁舎となるためのスタートが切られました。（谷内）
 5月8日から新庁舎低層部での業務が始まります。新庁舎には、正面玄関と地下玄関に電子掲示板「デジタルサイネージ」が設置されています。市からのお知らせを表示していますので、お立ち寄りの際はぜひ少し足を止めてご覧ください。さて、広報担当2年目の春、新庁舎とともに気持ちを新たに業務に取り組んでまいります。（藤井）